

対面授業の実施に関するガイドライン（学部生用）

2020年12月1日

2020年度後期の授業は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止と学修の機会の確保の両立を図るため、実験・実習については対面授業、それ以外の講義科目についてはオンライン中心の授業となります。

対面授業の実施に当たっては、感染を防止し、安全に学修を進められるよう、様々な感染防止対策を実施しています。特に留意していただきたい事項については、9月8日付けの「学部後期授業に向けての感染防止対策について」として、お知らせしました。

今般、感染状況が再び深刻化してきていることから、これまでお知らせしてきた感染防止対策について、「対面授業に関するガイドライン」として取りまとめました。

皆さん一人一人の予防行動の実践が重要となりますので、このガイドラインをよく読み、適切な行動をとるようにしましょう。各施設を利用する場合は、感染防止のルールを守って利用しましょう。

なお、このガイドラインは、感染防止対策に関する新たな情報が得られた場合は、随時見直しを行ってまいります。

1. 健康管理について

（1）体調の確認について

- 1) 検温および体調を確認の上、登校すること。
- 2) 対面授業において、健康観察表の記録については、原則1週間に1回程度必ず確認を行うので、担当教員の指示に従って持参・提出すること。
- 3) 体調の悪い場合には、登校せず、学部教務課に欠席についての連絡を行うこと。新型コロナウイルス感染症予防対策として欠席する場合は公欠になるので、必ず学部教務課に連絡を行い、保健センターからの指示に従うこと。
- 4) 登校日以外でも、以下の①及び②に該当する場合には、学務教務課に連絡を行い、保健センターからの指示に従うこと。

- ①自身に咳、痰、喉の痛みなどの風邪症状、強いだるさ、息苦しさがある場合
- ②自身が発熱した場合

また、自身の体調とは別に、家族等、濃厚接触した人が新型コロナウイルス感染症を発症した場合も、学部教務課に電話またはメールで連絡を行うこと。

〈学部教務課の連絡先〉

電話：049-282-3601 *月～金曜日（祝祭日を除く） 9～17時

メール：skyomu@eiyo.ac.jp

- 5) 日々の記録を見て、体温や体調の変化を自ら確認することが、体調の変化への早期の気づきになるため、記録の重要性を理解し、継続して記録を行うこと。
- 6) 学内での行動記録とあわせ、日常的に外出時の行動記録をとるようにすること。記録の際には、健康観察表の備考欄を活用すること。

(2) PCR 検査の報告について

PCR 検査を受ける場合には、必ず学部教務課に連絡すること。

2. マスクの着用、手洗いと消毒の徹底について

- 1) 登校の際にはマスクを着用すること。
- 2) 校舎や教室に入る際には、それぞれ入口に設置されているアルコールで手指を消毒すること。プッシュ式のものを利用する際は、腕やひじで押すこと。
- 3) 実習室や教室へ移動する際には、手洗い、うがいをしっかり行うこと。学内で活動する際は、こまめな手洗いや消毒を心がけること。

3. 教室での着席場所の確認について

- 1) 教室では、他者との距離を確保するため、座席指定となっているので、指定された席に着席すること。
- 2) オンライン授業を教室で受講する場合には、自身が着席した位置について、Forms を使って報告（教室に提示してある QR コードにアクセスして、学籍番号、講義名、教室番号、座席番号を入力）を行うこと。
- 3) 自身の行動記録として、座席番号を健康観察表の備考欄に記載すること。

4. 食事場所について

- 1) 食事をする場所は、カフェテリア(8:30-17:00)、文化表現ホール (11:30-13:30)、学生ホール(9:00-19:00)を使用して行うこと。月～水曜日は1 2号館1階の給食実習室の食堂も朝食・昼食場所として使用可とする(8:30-13:30)。なお、教室での食べ物を摂ることは禁止とする。飲料については水分補給のため禁止するものではないが、感染防止に配慮し行うこと。
- 2) 食事の際は、他者との距離を確保し、食事中、マスクをはずしての会話は避けること。
- 3) 食事場所は、片側のみで席の間隔をあけて食事ができるレイアウトに変更しているので、利用可能な席に座り、食事の前後には、設置しているアルコールでテーブルの上を拭くこと。
- 4) カフェテリアと学生ホールは、昼食時間帯となる11:30~13:30は、昼食のみの利用とすること。自習場所としての使用は禁止とする。
- 5) 食券はカフェテリア、学生ホールともに8:30から購入できるので、混雑をさけるために、事前に購入すること。
- 6) 昼食時のカフェテリアの混雑を回避するため、2限目の授業の一部について、以下のとおり分割授業とし、授業の間に昼食のための休み時間を設けるので、科目担当の教員の指示に従い、昼食をとること。

2 時間目	11:00 - 11:50 (授業)
	11:50 - 12:30 (昼休み)
	12:30 - 13:20 (授業)

5. 自習場所について

- 1) 図書館、iパークは、使用時間(100分単位)を守って、使用すること。対面授業がなく登校する日は、事前に予約すること。iパークについては、対面授業で登校する日であっても、事前(前日まで)に予約すること。
- 2) このほか、カフェテリア(8:30~17:00まで)と学生ホール(9:00~19:00まで)については、昼食時間帯を除き、自習場所として利用可とする。

6. アルバイトについて

不特定多数の人と接する環境、近距離で会話や発声するような環境、換気の悪い環境、大勢の人が集まる環境でのアルバイトについては中止(退職)するなど、適切に判断を行うこと。学外実習に関しては指導教員の指示に従うこと(実習前、実習中のアルバイトは禁止とする)。

7. 旅行や帰省等休暇中の行動について

- 1) やむを得ない事情がある場合を除き、海外渡航は控えること。
- 2) やむを得ず海外に渡航する際は、外務省の海外安全ホームページにて、渡航先の最新の安全情報を確認すること。また、学生生活課に渡航の届け出を行うこと。
- 3) 実家への帰省や国内旅行については、十分な感染対策をとりながら行動すること。
- 4) 友人等との会食（いわゆる飲み会）、サークル旅行など多人数での集団旅行は避けること。
- 5) 外出した際は、日時、場所、接触者等を健康観察表の備考欄に必ず記録すること。